



令和 8 年 4 月 1 6 日
福島県県北流域下水道建設事務所

令和 8 年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成 27 年 2 月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、県北流域下水道建設事務所では、令和 8 年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和 8 年度のスローガン

「見たつもり 聞いたつもりが 事故を呼ぶ」

(2) 具体的な取り組み内容

- ①受注業者（下請け含む）と発注者による、長期休暇前合同パトロールの実施（年 2 回）
- ②業務担当次長や建設課長等による、抜き打ち安全パトロールの実施（年 3 回）
- ③下水道工事特有の仮設工や有毒ガス対策等の安全管理状況を現場で確認
- ④事故情報等について、速やかに所内及び現場（下水処理場管理業務受託者含む）と情報共有
- ⑤安全管理における知識習得と意識向上を目的とした所内研修会を実施（年 2 回）



【問い合わせ先】

福島県県北流域下水道建設事務所 こみず おうき
（担当者）主幹兼次長（業務担当）小水欧貴
電話 024-554-2011 内線 12
FAX 024-554-2932